

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修に関するご相談について

- 耐震診断のお申込みや改修工事の申請等に関するご相談は、下記の区役所の街並み形成課までお問い合わせ下さい。
- 耐震診断の具体的な内容や耐震改修工事の専門的な相談に関しては、建築士による木造住宅の耐震化に関する相談会を実施しています。開催日程等は、仙台市ホームページでご確認いただくか、下記、問い合わせ先までお願いいたします。



## 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、一定の耐震改修工事を行った場合には、その住宅に係る固定資産税が減額されます。

### 減額の対象となる住宅の要件 (次の全てに該当すること)

- ① 昭和57年1月1日以前建築の住宅であること。
- ② 平成18年1月1日から平成30年3月31日までの間に費用が1戸当たり50万円を超える耐震改修が行われたものであること。
- ③ 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明がされたものであること。

(証明書の発行は、仙台市の助成を受けて実施した工事は仙台市、それ以外は改修工事の設計及び工事監理を行った建築士等が行います。)

※原則として改修後3ヶ月以内に申告が必要となります。



耐震改修工事の完了時期	減額措置の内容
平成25年1月～平成30年3月	翌年度1年間、固定資産税額を <b>1/2</b> に減額 (1戸当たり120㎡分まで)

### お問い合わせは、下記までお願いいたします。

- 青葉区役所 8階建設部 街並み形成課 代表 TEL022(225)7211
- 宮城野区役所 5階建設部 街並み形成課 代表 TEL022(291)2111
- 若林区役所 5階建設部 街並み形成課 代表 TEL022(282)1111
- 太白区役所 4階建設部 街並み形成課 代表 TEL022(247)1111
- 泉区役所 4階建設部 街並み形成課 代表 TEL022(372)3111
- 市役所 4階建築宅地部 建築指導課 直通 TEL022(214)8323

わが家は **地震** に大丈夫?

# 戸建木造住宅の耐震診断から耐震改修まで

地震に強い安全・安心なまちづくり



仙台市

# 仙台市の耐震診断・耐震改修工事支援事業

仙台市では昭和56年5月以前の古い耐震基準で建築された住宅の、耐震化への取組みを支援しています。

対象となる住宅：昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工した戸建木造住宅（在来軸組構法）で、2階建て以下のもの

※中2階のある住宅や斜面地に建つ住宅など、特殊な形状の住宅は診断できない場合があります。

## まずは耐震診断を受けてみましょう

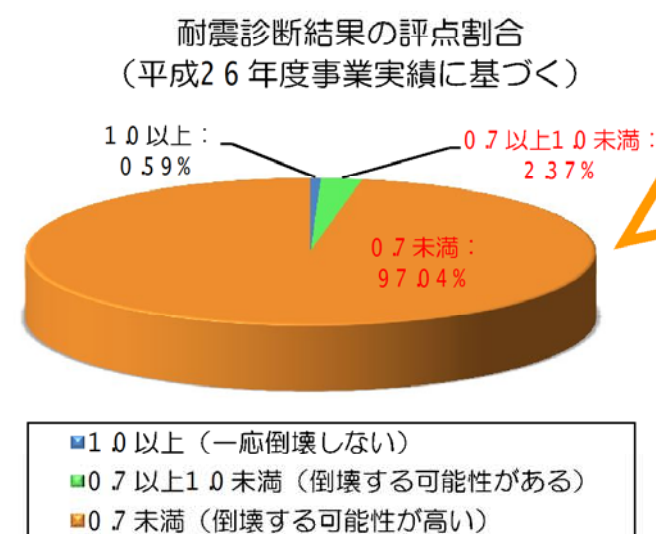
仙台市が耐震診断士を派遣します。

耐震診断士は「耐震診断」を行い、「改修計画案」や「概算見積」の作成を行います。

自己負担費用は最高で **17,280円** です。

（仙台市では、全体費用172,800円の9割を負担します。）

耐震診断の結果は評点として数字で表すことができます。  
評点1.0未満は耐震性が十分ではありません。



昭和56年以前の建物は、古い耐震基準で建てられています。そのため、診断を受けた建物の9割以上が、倒壊する可能性がある、又は倒壊する可能性が高いと診断されています。

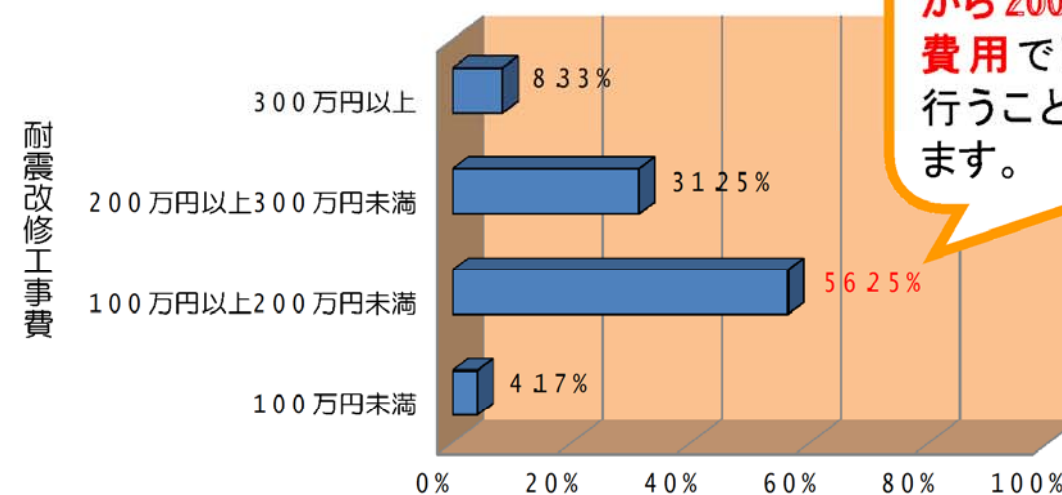
## 耐震改修工事を行なって地震に備えましょう

耐震診断の結果、耐震改修の必要性があると診断され、改修工事を希望される方へ対象工事費（税抜）の一部、

**1/2（限度額90万円）** を補助します。

平成28年度より  
限度額を60万円から90万円へ増額しました！

耐震改修工事費の分布  
（平成26年度事業実績に基づく）



多くの方が100万円から200万円の間の費用で耐震改修を行うことができます。

当事業を活用された方の耐震改修工事費用平均額推移（年度別）

対象年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平均工事費	170万円	188万円	184万円	197万円

自宅の安全性を確認するために、耐震診断を受けましょう。